

倉敷市シルバー人材センターでの禁止作業

1. ごみ運搬処理
 - ・倉敷市シルバー人材センターが作業して発生したごみ以外のごみ処分
 - ・がれき類の処分（コンクリート、ブロック、瓦、鉄筋、土砂、砕石など）
 - ・電化製品や家具等の処分
2. 屋内雑役
 - ・違う階へ階段を使用しての家具や大型家電の移動
※エレベーターで台車を使用しての移動は可能。その場合の積載物は5 kg未満
 - ・混合水栓のパッキン交換（単水栓のパッキン交換は可能）
3. 屋外雑役
 - ・家屋や倉庫の解体 ・ 2階の樋の掃除、取付け、修理
 - ・屋根の修理（雨漏り等）、瓦ふき ・ 植木、花等の植替え
 - ・重機（クレーン、ユンボ等）、フォークリフト等の操作 ・ 溶接作業
4. 家事援助
 - ・ 2階の屋外側の窓ふき（ベランダから拭ける窓は業務可能）
 - ・ 犬の散歩
5. 植木剪定、伐採
 - ・ 急斜面の木、高さが4 m（平屋の屋根位）を超える木の剪定、伐採
6. 草刈、除草
 - ・ 急斜面の草刈 ・ 駐車車両が近くにある場合の草刈 ・ 除草剤（草枯し）の散布
7. 消毒
 - ・ 松くい虫、野菜、果実の消毒（柿、柑橘類は可能）
8. その他
 - ・ 倉敷市以外での業務（業務を行う場所のセンターの許可を得た場合は可能）
 - ・ 会員が運転しての送迎 ・ 個人から依頼の派遣業務（法人からの依頼は可能）
 - ・ 皮膚疾患等を伴う有害物質を取り扱う業務（当センターが行う消毒作業は可能）
 - ・ 引越し業、運送業、警備業など行政の許可を必要とする業務
 - ・ 危険な場所及び身体的負荷が高い業務